

仕 様 書

1 調達の名称

イントラネット用超小型パソコン賃貸借

2 規格及び数量

以下の規格及び数量を満たす物品

※ 規格を示す物品の例として「適合品」を示しているが、当該製品を指定するものではない。

※ 適合品以外で見積もる場合は、事前に担当課まで同等・規格確認書及びカタログ等、仕様書の規格を満たしていることが分かる書類を提出し、担当課の確認を受けること。

【規格】

品目	項目	規格	数量
デスクトップ型パソコン	パソコン形状	光学ドライブを含む寸法が (W)70 mm×(D)200 mm×(H)200 mm以下であること。 (スタンド含まず)	10
	OS	Windows10 Professional 64bit(日本語版)	
	CPU	Intel Core i3-7100T 第7世代プロセッサ (3.40GHz) と同等以上	
	メモリ	4GB 以上	
	ストレージ	メーカー純正 SSD 128GB 以上	
	光学ドライブ	DVDスーパーマルチドライブ(内蔵型)	
	インタフェース	①LAN ポート×1 以上 ②USB2.0 準拠または3.0 準拠×6 以上 ③ディスプレイポート×2 以上 ④ヘッドホン端子 ⑤既存ディスプレイを使用するためVGA端子接続可能なもの。(変換ケーブルの使用可)	
	入力機器	日本語キーボード(109A)、マウス(光学式)	
その他	①グリーン購入法に適合していること ②JEITA が定める「PC に関する VOC 放散速度指針値」の基準に適合していること ③国際エネルギースタープログラムに対応していること ④エコマークラベル認証製品であること		
付属品	リカバリ媒体	プリインストール OS 及び適応可能搭載 OS のリカバリ用媒体 (Windows10 Professional64bit)	1

【適合品その1】

メーカー	型番	品名等	数量	
富士通	FMVB10001	ESPRIMO Q556/R(国際エネルギースター)	10	
		Windows®10Pro(64Bit)、 CPU：インテル®Celeron®G3930Tプロセッサ、 メモリ 2GB(2GB×1)、 HDD500GB、 通信：LAN ポート×1、PS/2 日本語キーボード(109A キー)&USB 光学式マウス、USB ポート：USB2.0×2、 USB3.0×4		
		FMCPRC0CP		CPU 変更 Celeron G3930T→Core(TM) i3-7100T
		FMCMEM093		メモリ変更 2GB(2GBx1)→4GB (4GBx1) (DDR4 SDRAM/PC4-2400 SO-DIMM)
		FMCHDD0HK		HDD 変更 500GB(SATA)→128GB フラッシュメモリディ スク
		FMCBAY066		スーパーマルチ追加
		FMCACC02S		DP→VGA 変換ケーブル追加
FMCRDD01Y1	リカバリデータディスク+ドライバズディスク +WinDVD 追加 (Windows10 Pro 64bit 版)	1		

【適合品その2】

メーカー	型番	品名等	数量
NEC	PC-MKL34CZG1	Mate MKL34/C-1(Win10Pro 64bit) タイプ MC/Core i3-7100T (3.40GHz)	10
	PC-P-MSC401	4GB (DDR4-SDRAM (PC4-19200)、4096MB x 1)	
	PC-P-HSC121	128GB SSD(Serial ATA/600)	
	PC-P-C8CM21	DVDスーパーマルチドライブ (USB 接続) & ディス プレイマウント・ブラケット	
	PC-P-GRCCV1	VGAポート(アナログRGB) ミニ D-sub15 ピン	
	PC-P-KECD11	DisplayPort-DVI 変換アダプタ(1本)	
	PC-P-KBCUH1	USB 109 キーボード & USB 光センサーマウス(ホワイ ト)	
	PC-P-KTC161	標準添付品セット	
PC-P-BCC161	再セットアップ用媒体(Windows 10 Pro 64 ビット用 DVD-ROM)	1	

3 納入期限

平成 30 年 9 月 30 日（日）

4 納入及び検査場所

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部身体障害者更生相談所
視聴覚障がい者情報センター（札幌市中央区大通西 19 丁目）

5 借受期間

平成 30 年（2018 年）10 月 1 日から平成 35 年（2023 年）9 月 30 日（60 か月）

6 連絡先

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部身体障害者更生相談所
視聴覚障がい者情報センター（札幌市中央区大通西 19 丁目）
電話 011-631-6747 担当 小山

7 留意事項

- (1) 納入場所及び納入日時等について、事前に担当課と打ち合わせすること。
- (2) 納入の際、電源投入の確認を行うこと。
- (3) 機器等の梱包材は、搬入後速やかに引き取ること。
- (4) ネットワークの設定及び調整を行った後に、正常に一体として最良の状態で機能しない場合は、受注者が原因究明に協力すること。（なお、ネットワーク設定及び調整は別途本市が委託した業者が行う。）
- (5) 仕様書のソフトウェア及びオプション（増設メモリ含む）の取付を行ったうえ、納入すること。
- (6) 契約履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求められることがある。その場合、出荷引受書の提出が可能なことを契約（発注）の条件とする。
- (7) 搬入に際しては、必要に応じて、器物破損防止のために養生すること。
- (8) リース期間終了に伴う機器の回収費用は、受注者の負担とする。
- (9) 札幌市と借受期間満了後における借受物品の買取り又は再リースについて当事者は協議をすることができる。
- (10) 同等品の判断には時間を要する事例もあり、見積書提出期限までに間に合わないことがあるので、確認に要する時間を考慮して発注課への同等品の確認をすること。